

資 料 提 供
平成30年6月4日
企 画 課
電話 076-225-1326
(内線 3611、3627)

今夏の節電対策について

本日、今夏の節電対策を下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

昨夏同様、電力安定供給や地球温暖化対策等の観点から、県自ら率先して節電に取り組むと同時に、県民の皆様方に節電への理解と協力を呼びかけてまいります。

記

1 県自らの節電対策（資料1）

- ・ 県庁舎における節電対策

<具体策>

空 調	廊下部分の停止、運転時間の短縮	
照 明	廊下、エントランスホール等の消灯	
エレベーター	行政庁舎エレベーターの内部照明のLED化（H25年度実施済）	など

2 県民の皆さまによる節電対策（資料2）

- ・ いしかわ版環境ISOの一層の推進（省エネ・節電アクションプラン）
- ・ いしかわエコレンジャーの認定
- ・ 「いしかわクールシェア」の推進
- ・ 省エネ・節電に関する相談窓口の設置
- ・ ホームページ等による節電の支援

【問い合わせ先】

1 県自らの節電対策関係

総務部管財課 担当 由比浜、大路
電話 076-225-1261(内線 3473、3485)

2 県民への節電対策関係

生活環境部温暖化・里山対策室 担当 河崎、伊藤
電話 076-225-1462(内線 4211、4225)

3 電力需給見通し関係

企画振興部企画課エネルギー対策室 担当 松本、内本
電話 076-225-1326(内線 3611、3627)

県庁舎における今夏の節電対策

県庁舎における今夏の節電対策については、昨年同様の対策を実施する。

[主な取組内容]

<空調（冷房）に関する取組>

- 廊下部分の空調停止
- 空調運転時間の短縮（8:00～17:45→8:30～17:45）
- 電力消費量の高まる時間（13:00～15:00）の空調に夜間電力を活用した蓄熱槽の冷水を集中して使用（ピークカット対策）

<照明に関する取組>

- 安全上支障がある部分を除き、廊下、エントランスホール等の照明を消灯
- 行政庁舎エレベーター（10基）の内部照明をLED化（平成25年度実施済）

<その他の取組>

- 事務用パソコンを節電モードに設定
- 自動販売機に関する節電取組
 - ・省エネ型自動販売機の導入（消費電力1/3程度、平成24年度導入済）
 - ・自動販売機の商品照明を消灯など

県民の皆さまによる節電対策

消費電力が多くなる夏場に、県民の皆さまによる節電対策を促進するため、「省エネ・節電アクションプラン」を実施するほか、夏場に家庭のエアコンなどを消して、公共施設や民間の商業施設などに出かけることにより、家庭の消費電力を抑える「クールシェア」の取組を進めます。

1 いしかわ版環境ISOの一層の推進(省エネ・節電アクションプラン)

(1) 趣 旨

自主的に環境保全活動に取り組むための仕組みである「いしかわ版環境ISO」を、省エネ・節電の効果が高まるように拡充強化した「省エネ・節電アクションプラン」として、家庭・学校・事業者の皆様に実践していただく取組を進めます。

(2) 強化期間

平成30年7月1日(日)～9月30日(日)

(3) 取組内容

① いしかわ家庭版環境ISO (家庭で環境にやさしい活動を継続的に行うしくみ)

ア 取組項目

省エネ・節電に効果の高い取組を各家庭で実践していただきます。

<取組項目例>

- ・家電の温度設定などは適切に設定する(例:エアコン 夏28℃)
- ・冷蔵庫にもものを詰め込みすぎず、扉を必要以上に開閉しない
- ・人のいない部屋の照明やテレビを見ないときはこまめに消す 等

イ エコチケット事業

今回の取組に参加し、電気使用量の削減、グリーンカーテンの設置などのエコ活動の度合いに応じて、スーパーやコンビニで県産農産物等と交換できるエコチケットを交付します。

② いしかわ学校版環境ISO (学校が環境教育や環境にやさしい活動を継続的に行うしくみ)

取組項目

省エネ・節電に効果の高い取組を各学校で実践していただきます。

<取組項目例>

- ・児童、生徒に対する節電教育を行い、節電の重要性を啓発する。
- ・晴れた日には、職員室の窓側の消灯を徹底する。
- ・校内放送などにより、節電の呼びかけを行う。

③ いしかわ事業者版環境ISO（事業所が事業活動の中で環境に配慮した活動を継続的に行うしくみ） 取組項目

省エネ・節電に効果の高い取組を各事業所で実践していただきます。

<取組項目例>

- ・従来型蛍光灯を高効率蛍光灯やLED照明に交換する。
- ・クールビズ（ノーネクタイ等の軽装）に取り組む。
- ・省エネ診断や企業ドック等を受診する。

2 いしかわエコレンジャーの認定

小さな子どもの省エネ・節電意識の醸成を図るため、「人のいない部屋の電気を消す」「テレビを見ないときは消す」といった項目に取り組んだ園児を「いしかわエコレンジャー」に認定します。

3 「いしかわクールシェア」の推進

(1) 趣旨

家庭のエアコンなどを消して、公共施設や民間の商業施設などの涼しい場所に出かけることにより、家庭の消費電力を抑える「クールシェア」の取組を進めます。

(2) 取組期間

平成30年7月1日（日）～9月30日（日）

(3) 内容

① 「クールシェアスポット」(協力施設・店舗)の募集・登録及びサービス等の提供

ア 投稿キャンペーンの実施

期間中、施設・店舗を利用したことがわかるレシート等を2枚集めた参加者に対して、企業協賛による景品（県産農産品、施設利用券など）を抽選でプレゼント

※対象スポット 公共施設、商業施設、イベント

イ 利用する県民に値引きなどの独自のサービスの提供（商業施設のみ）

② 「クールシェアマップ」による協力施設・店舗情報の発信

スマートフォンやタブレット型端末等でクールシェアスポットの場所やサービス内容などを検索できます。

4 省エネ・節電に関する相談窓口の設置

いしかわエコハウス（金沢市鞍月2丁目1番地）に専門相談員を配置し、省エネ・節電に関する暮らしの工夫や、エコ住宅の新築、改修に関する相談などを承ります。

5 ホームページ等による節電の支援

家庭内の二酸化炭素(CO2)排出量を簡単に算出できる「エコ家計簿」や、県民が実践するエコ活動を共有できる「いしかわエコライフ応援サイト」により、環境にやさしい生活スタイル（エコライフ）の実践を支援します。